

# 埼玉県立大学学則(案)

平成22年4月1日  
規則第1号

## 目次

- 第1章 通則
  - 第1節 目的等(第1条・第2条)
  - 第2節 組織等(第3条～第10条)
  - 第3節 職員等(第11条～第20条)
  - 第4節 教授会等(第21条～第23条)
  - 第5節 学年、学期及び休業日(第24条～第26条)
  - 第6節 入学(第27条～第30条)
  - 第7節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍(第31条～第36条)
  - 第8節 賞罰(第37条・第38条)
  - 第9節 研究生、研修生、科目等履修生等(第39条～第45条)
  - 第10節 入学検定料、入学料、授業料及び研修料(第46条～第49条)
  - 第11節 公開講座等(第50条)
  - 第12節 福利厚生施設(第51条)
  
- 第2章 学部規則
  - 第1節 修業年限及び在学年限(第52条・53条)
  - 第2節 入学資格等(第54条～第59条)
  - 第3節 教育課程及び履修方法等(第60条～第66条)
  - 第4節 卒業及び学位(第67条・第68条)
  
- 第3章 大学院規則
  - 第1節 修業年限及び在学年限(第69条～第71条)
  - 第2節 入学資格等(第72条～第74条)
  - 第3節 教育課程及び履修方法等(第75条～第79条)
  - 第4節 卒業及び学位(第80条・第81条)
  
- 第4章 その他(第82条)

## 第1章 通則

### 第1節 目的等

(目的)

第1条 埼玉県立大学(以下「本学」という。)は、保健、医療及び福祉の高度で専門的な知識及び技術を教授研究し、もって保健医療福祉水準の向上に寄与することを目的とする。

2 本学大学院は、保健医療福祉に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる保健医療福祉の職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって保健医療福祉水準の向上に寄与することを目的とする。

(自己評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における

教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

## 第2節 組織等

### (学部)

第3条 本学に保健医療福祉学部（以下「学部」という。）を置く。

- 2 学部に、次の表の学科の欄に掲げる学科を置き、それぞれの学科の入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、同表入学定員の欄、3年次編入学定員の欄及び収容定員の欄に定めるとおりとする。

学 科	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
看 護 学 科	130人	20人	560人
理学療法学科	40人		160人
作業療法学科	40人		160人
社会福祉子ども学科	70人		280人
健康開発学科	115人		460人

### (専攻)

第4条 社会福祉・子ども学科に、次の表の専攻の欄に掲げる専攻を置き、それぞれの専攻の入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、同表入学定員の欄、3年次編入学定員の欄及び収容定員の欄に定めるとおりとする。

専 攻	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
社会福祉学専攻	50人		200人
福祉子ども学専攻	20人		80人

- 2 健康開発学科に、次の表の専攻の欄に掲げる専攻を置き、それぞれの専攻の入学定員、3年次編入学定員及び収容定員は、同表入学定員の欄、3年次編入学定員の欄及び収容定員の欄に定めるとおりとする。

専 攻	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
健康行動科学専攻	45人		180人
検査技術科学専攻	40人		160人
口腔保健科学専攻	30人		120人

### (大学院)

第5条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院に保健医療福祉学研究科（以下「研究科」という。）を置く。  
3 研究科は、広い視野に立って精深な学識を教授し、保健、医療及び福祉の分野における研究能力及び高度な専門性を有する保健医療福祉の実践能力を養うものとする。  
4 研究科に次の表の課程及び専攻を置き、その入学定員及び収容定員は、同表に定めるとおりとする。

課 程	専 攻	入学定員	収容定員
博士前期課程	保健医療福祉学専攻	20人	40人
博士後期課程		6人	18人

### (共通教育科)

第6条 学部に、教養教育、各学科に共通する基礎教育及び教職に関する教育を行う共通教育科を置く。

### (付属施設)

第7条 本学に、情報センター、地域産学連携センター及び保健センターを置く。

2 情報センター、地域産学連携センター及び保健センターについて必要な事項は、別に定める。  
(学生支援センター)

第8条 本学に、学生の厚生補導に関する事務を管理するため、学生支援センターを置く。  
(教育開発センター)

第9条 本学に、教務及び教育の充実に係る事務を管理するため、教育開発センターを置く。  
(事務局)

第10条 本学に、大学の事務を処理するため、事務局を置く。

### 第3節 職員等

(職員)

第11条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 前項に規定するもののほか、副学長を置くことができる。  
(学部長等)

第12条 学部に学部長を置き、学部の教授をもって充てる。

2 学部の各学科に学科長を置き、当該学科の教授をもって充てる。  
(研究科長)

第13条 大学院に研究科長を置き、研究科で科目を担当する教授をもって充てる。  
(共通教育科長)

第14条 共通教育科に共通教育科長を置き、共通教育科の教授をもって充てる。  
(情報センター所長等)

第15条 情報センター、地域産学連携センター及び保健センターにそれぞれ所長を置き、教授をもって充てる。  
(学生支援センター長)

第16条 学生支援センターにセンター長を置き、教授をもって充てる。  
(教育開発センター長)

第17条 教育開発センターにセンター長を置き、教授をもって充てる。  
(事務局長)

第18条 事務局に事務局長を置く。  
(名誉教授)

第19条 本学に多年勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授に関し必要な事項は、別に定める。  
(客員教授等)

第20条 本学に、必要に応じて、客員教授及び客員研究員を置くことができる。

### 第4節 教授会等

(教授会)

第21条 学部に教授会を置く。

2 教授会は、学長及び学部に所属する教授をもって構成する。ただし、教授会が必要と認めるときは、准教授その他の職員を加えることができる。

3 第11条第2項の規定により副学長を置く場合は、当該副学長を教授会の構成員とする。

4 教授会は、学部に関する次に掲げる事項を審議する。

一 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第144条に定める学生(大学院学生を除く。以下本条において同じ。)の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業に関する事項

二 教育課程及び授業科目、授業、試験等に関する事項

三 学生の賞罰及び厚生補導に関する事項

四 学長、学部長及び教育研究審議会から学部に提案された事項

5 前4項に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科教授会)

第22条 大学院に研究科教授会を置く。

2 研究科教授会は、学長及び大学院で科目を担当する教授をもって構成する。ただし、研究科教授会が必要と認めるときは、その他の職員を加えることができる。

3 第11条第2項の規定により副学長を置く場合は、当該副学長を研究科教授会の構成員とする。

4 研究科教授会は、研究科に関する次に掲げる事項を審議する。

一 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第144条に定める学生(大学院学生に限る。以下本条において同じ。)の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項

二 教育課程及び授業科目、授業、試験等に関する事項

三 学生の賞罰及び厚生補導に関する事項

四 学長、研究科長及び教育研究審議会から大学院に提案された事項

5 前4項に定めるもののほか、研究科教授会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第23条 本学に入学試験委員会、教育開発委員会その他必要な委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第24条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第25条 学年を、次の二学期に分ける。

一 前期 4月1日から9月30日まで

二 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第26条 学業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次に掲げる日とする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 開学記念日 5月28日

四 春季休業日

五 夏季休業日

六 冬季休業日

2 前項第4号から第6号までの休業期間は、学長が別に定める。

3 学長は、第1項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、臨時に休業日を定め、又は休業日を変更することができる。

4 学長は、必要があると認めるときは、休業日に授業を行うことができる。

#### 第6節 入学

(入学の時期)

第27条 入学の時期は、学年の始めとする。

2 学長は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、教授会(大学院に係る場合にあっては研究科教授会。以下同じ。)の議を経て、後期の始めに入学を許可することができる。

(入学志願の手続)

第28条 本学の学部又は大学院への入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、所定の期日までに入学願書に所定の書類及び入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

（入学者の選考）

第29条 本学の学部又は大学院への入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第30条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学料を納付するとともに、別に定める書類を学長に提出しなければならない。

2 前項に規定する入学手続を完了した者については、学長が入学を許可する。

## 第7節 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍

（休学）

第31条 疾病その他やむを得ない理由のため引き続き2か月以上修学することができない者は、休学願に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて学長に提出し、その許可を受けて休学することができる。

2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

3 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別な理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学期間は、通算して学部学生については4年、大学院博士前期課程学生については2年、大学院博士後期課程学生については3年を超えることができない。

5 休学期間は、第53条及び第70条の在学年限には算入しない。

（復学）

第32条 第31条の規定に基づき休学した学生は、休学の期間が満了したとき、又は休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

（転学）

第33条 他の大学等への入学又は転入学を志願する者は、あらかじめ学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第34条 外国の大学等に留学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第67条第1項及び第80条第1項に定める在学期間に含まることができる。

3 学部学生に係る第64条第2項の規定は、第1項の留学について準用する。

4 前項に定めるもののほか、留学に関し必要な事項は、別に定める。

（退学）

第35条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

（除籍）

第36条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者を、教授会の議を経て、除籍することができる。

一 第53条又は第70条に定める在学年限を超えた者

二 第31条に定める休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

## 第8節 賞罰

（表彰）

第37条 学長は、本学学生として表彰に値する行為のあった者を、教授会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第38条 学長は、この規則その他の規程に違反し、又は、本学の学部又は大学院の学生としての本分に反する行為をした者を、教授会又は研究科教授会の議を経て、懲戒することができる。

- 2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
  - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - 二 成績不良で成業の見込みがないと認められる者
  - 三 正当な理由がなくて出席が常でない者
  - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第9節 研究生、研修生、科目等履修生等

(研究生)

第39条 学長は、本学の学部又は大学院において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の学部又は大学院の教育研究に支障のない範囲において、選考により、教授会又は研究科教授会の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

- 2 学部の研究生として入学をすることができる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると学長が認めた者とする。
- 3 大学院の研究生として入学をすることができる者は、大学院を修了した者又はこれと同等以上の学力があると学長が認めた者とする。

(研修生)

第40条 学長は、大学、大学院その他の団体から、その所属する職員に特定の専門事項について研修させるため本学の学部又は大学院に派遣の申し出のあるときは、本学の学部又は大学院の教育研究に支障のない範囲において、選考の上、教授会又は研究科教授会の議を経て、研修生として受け入れることができる。

(科目等履修生)

第41条 学長は、本学の学部又は大学院において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の学部又は大学院の教育研究に支障のない範囲において、選考により、教授会又は研究科教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。

- 2 学部の科目等履修生として入学をすることができる者は、第54条各号のいずれかに該当する者とする。
- 3 研究科の科目等履修生として入学をすることができる者は、第72条各号のいずれかに該当する者とする。
- 4 学長は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

(特別聴講学生)

第42条 学長は、他の大学又は短期大学の学生で、本学学部の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。

- 2 学長は、他の大学院の学生で、本学大学院の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学院との協議に基づき、研究科教授会の議を経て、特別聴講学生として入学を許可することができる。
- 3 学長は、特別聴講学生に対し、単位を与えることができる。

(聴講生)

第43条 学長は、本学の学部又は大学院において特定の授業科目を聴講することを志願する者があ

るときは、本学の学部又は大学院の教育研究に支障のない範囲において、選考により、教授会又は研究科教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第44条 外国人で、本学の学部又は大学院に入学を志願する者があるときは、選考により、教授会又は研究科教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第45条 入学の時期は、研究生にあつては学年の始めとし、科目等履修生、特別聴講学生、聴講生及び外国人留学生にあつては学期の始めとする。ただし、学長が適当と認めるときは、その都度学長が定める日とする。

#### 第10節 入学検定料、入学料、授業料及び研修料

(入学検定料等)

第46条 入学検定料、入学料、授業料、研修料及び証明書交付手数料その他の費用については、別に定める。

(学年途中で卒業等をした者の授業料の額)

第47条 前期又は後期の途中において卒業、修了、退学若しくは転学をした者又は除籍をされた者の当該期分の授業料は、その全額を徴収する。

2 前期又は後期の途中において復学、転入学、編入学又は再入学（以下この項において「復学等」という。）をした者の当該期分の授業料の額は、授業料の年額の1/2分の1に相当する額に復学等の日の属する月から復学等の日の属する期の最後の月までの月数を乗じて得た額とする。

(休学の場合の授業料の免除)

第48条 学生が月の全日数を休学する場合は、授業料の年額の1/2分の1に相当する額の授業料を免除する。

(入学料等の減免の手続)

第49条 入学料の減額又は免除を受けようとする者は理事長の定める入学料減額(免除)申請書を、授業料の減額又は免除を受けようとする者は授業料減額(免除)申請書を、理事長の指定した日までに理事長に提出しなければならない。

#### 第11節 公開講座等

(公開講座等)

第50条 学長は、県民の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座その他の大学開放の事業を行うものとする。

2 公開講座その他の大学開放の事業に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第12節 福利厚生施設

(福利厚生施設)

第51条 本学に、学生の福利厚生に資するため、食堂その他福利厚生施設を設ける。

### 第2章 学部規則

#### 第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第52条 本学学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第53条 本学学部の学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第55条の規定により

入学した者にあつては4年、第56条、第57条並びに第58条第1項の規定により入学した者にあつては、第59条の規定により定められた修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

## 第2節 入学資格等

### (入学資格)

第54条 本学学部に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣の指定した者
- 六 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 七 その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

### (編入学)

第55条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者で、本学学部へ編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、相当年次に入学の許可をすることができる。

- 一 大学を卒業し、又は退学した者
- 二 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教員養成所を卒業した者
- 三 学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条の10の規定に基づき専修学校の専門課程を修了した者

### (転入学)

第56条 学長は、他の大学に在籍している者で本学学部への転入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、相当年次に入学の許可をすることができる。

### (再入学)

第57条 学長は、本学学部を退学した者で本学学部への再入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、相当年次に入学の許可をすることができる。

### (転科)

第58条 学長は、他の学科に転科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、これを許可することができる。

- 2 前項の許可は、学期の始めとすることができる。
- 3 第1項の規定により転科を志願する学生は、在籍のまま志願することができる。

### (既に履修した授業科目等の取扱い)

第59条 前4条の規定により入学又は転科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに修業年限については、教授会の議を経て、学長が定める。

## 第3節 教育課程及び履修方法等

### (授業科目)

第60条 本学学部の授業科目は、その内容により、共通科目、専門科目及び教職に関する科目に区分する。



2 前項に規定する授業科目に関する名称及び単位数等は、別表1のとおりとする。

3 授業科目の履修方法その他必要な事項は、履修規程の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第61条 本学学部の授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を持って構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

三 実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

四 実験及び実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

第62条 学長は、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

第63条 授業科目の成績評価は、優、良、可及び不可の評語をもって表し、優、良及び可を合格とする。

(他大学等における授業の履修等)

第64条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学若しくは専修学校との協議に基づき、本学学部の学生に当該他の大学又は短期大学若しくは専修学校の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、30単位を超えない範囲で本学学部における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(大学以外の教育施設等における学修)

第65条 学長は、教育上有益と認めるときは、本学学部の学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科若しくは専修学校における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項により本学学部において修得したものとみなす単位数と合わせて、30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第66条 学長は、教育上有益と認めるときは、本学学部の学生が本学学部に入學する前に他の大学又は短期大学若しくは専修学校において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条又は短期大学設置基準(昭和50年文部省令第21号)第17条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学学部に入學した後の本学学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上必要と認めるときは、本学学部の学生が本学学部に入學する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学学部における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入の場合を除き、本学学部において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

#### 第4節 卒業及び学位

(卒業)

第67条 学長は、本学学部に4年(第55条から第58条までの規定に基づき入學した者については、第59条の規定により定められた修業年限)以上在學し、かつ、別表1に定める授業科目を履修した者で、128単位以上修得した者については、教授会の議を経て、卒業を認定する。

2 学長は、前項の規定により卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。

(学位)

第68条 学長は、前条第一項の規定により卒業を認定した者に対し、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は別に定める。

### 第3章 大学院規則

#### 第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第69条 本学大学院博士前期課程の修業年限は2年、博士後期課程の就業年限は3年とする。

(在学年限)

第70条 本学大学院博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年を超えて在学することができない。ただし、第73条の規定により入学した者にあつては、第74条の規定により定められた修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第71条 本学大学院の学生が職業を有している等の事情により、第69条の修業年限を超えて一定の期間（以下「長期履修期間」という。）にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学長は、第69条の規定にかかわらず別に定める埼玉県立大学大学院長期履修学生規程（以下「長期履修学生規程」という。）により、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の学生の修業年限及び在学年限は、第69条及び第70条の規定にかかわらず長期履修学生規程に定めるところによる。

#### 第2節 入学資格等

(入学資格)

第72条 本学大学院博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育による16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 七 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月文部省告示第5号）
- 八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2 本学大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 修士の学位を有する者
- 二 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

四 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

五 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの  
（編入学、転入学及び再入学）

第73条 学長は、本学大学院へ編入学、転入学及び再入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、又は研究科教授会の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、編入学、転入学及び再入学に必要な事項は、別に定める。  
（編入学等の取扱い）

第74条 前条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び履修した単位の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科教授会の議を経て学長が定める。

### 第3節 教育課程、単位及び履修方法

（授業科目）

第75条 本学大学院博士前期課程の授業科目に関する名称及び単位数等は、別表2のとおりとし、博士後期課程の授業科目に関する名称及び単位数等は、別表3のとおりとする。

2 授業科目は、あらかじめ日時を指定した上で、双方向通信可能なメディアを利用することにより、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

3 前2項に定めるもののほか、授業科目の履修方法その他必要な事項は、別に定める。  
（単位の計算方法）

第76条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で研究科教授会の議を経て学長が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実技及び実験実習については、30時間から45時間までの範囲で研究科教授会の議を経て学長が定める時間の授業をもって1単位とする。

（単位の授与）

第77条 学長は、授業科目を履修し、その試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

（他大学院における授業科目の履修等）

第78条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、本学大学院の学生に他の大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項に定めるもののほか、他大学院における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。  
（入学前の既修得単位の認定）

第79条 学長は、教育上有益と認めるときは、本学大学院の学生が本学大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和31年文部省令第28号）第15条）を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に定めるもののほか、入学前の既修得単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

### 第4節 修了及び学位

（修了）

第80条 学長は、本学大学院博士前期課程に2年（第73条の規定に基づき入学した者については、別に定める期間）以上在学し、所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定する。

2 学長は、本学大学院博士後期課程に3年（第73条の規定に基づき入学した者については、別に定める期間）以上在学し、所定の授業科目を履修し、24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定する。

3 学長は、前2項の規定により修了を認定した者に対して、修了証書を授与する。  
（学位）

第81条 学長は、前条第1項の規定により修了を認定した者に対し、修士の学位を授与し、前条第2項の規定により修了を認定した者に対し、博士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は別に定める。

#### 第4章 その他

（委任）

第82条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

（施行期日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（別表改正）

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成23年4月1日以前の入学者に係る授業科目に関する名称及び単位数等については、なお従前の例による。

附 則

（施行期日）

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 第1条の規定による改正後の学則第3条第2項及び第4条の規定にかかわらず、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間の保健医療福祉学部健康開発学科及び健康行動科学専攻の3年次編入定員及び収容定員は、次の各号に定めるとおりとする。

##### 一 第3条第2項関係

学 科	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
看 護 学 科	120人	40人	560人
理学療法学科	40人		160人
作業療法学科	40人		160人
社会福祉学科	70人	5人	290人
健康開発学科	100人	30人	460人

##### 二 第4条関係

専 攻	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
健康行動科学専攻	30人	30人	180人
検査技術科学専攻	40人		160人
口腔保健科学専攻	30人		120人

附 則

（施行期日）

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成24年4月1日以前の入学者に係る授業科目に関する名称及び単位数等については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の学則第3条第2項及び第4条の規定にかかわらず、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間の保健医療福祉学部のそれぞれの学科及び健康開発学科のそれぞれの専攻の入学定員、3年次編入定員及び収容定員は、次の各号に定めるとおりとする。

一 第3条第2項関係

学 科	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
看護学科	120人	40人	560人
理学療法学科	40人		160人
作業療法学科	40人		160人
社会福祉学科	70人	5人	290人
健康開発学科	110人	10人	460人

二 第4条関係

専 攻	入 学 定 員	3年次編入学定員	収 容 定 員
健康行動科学専攻	40人	10人	180人
検査技術科学専攻	40人		160人
口腔保健科学専攻	30人		120人

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成26年4月1日以前の入学者(平成28年4月1日以前の3年次編入学者を含む。)に係る学科名、授業科目に関する名称及び単位数等については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成27年4月1日以前の入学者に係る課程の名称等については、なお従前の例による。  
3 第1条の規定による改正後の学則第5条の規定にかかわらず、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間における定員のうち博士後期課程の収容定員は、次のとおりとする。

課 程	専 攻	収容定員	
		平成27年度	平成28年度
博士後期課程	保健医療福祉学専攻	6人	12人

別表1(第60条関係)

1 看護学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
共通科目	人間と社会	哲学		2
		生命倫理		2
		心理学		2
		法学（日本国憲法を含む）		2
		民俗学		2
		教育学		2
		文学（日本）		2
		文学（海外）		2
		宗教学		2
		歴史学（近現代史）		2
		歴史学（東洋史/西洋史）		2
		政治学		2
		社会学		2
		経済学		2
		文化人類学		2
		国際関係論		2
		国際協力論		2
		比較文化論		2
		人間関係とコミュニケーション		2
		自然の世界	科学史	
	数理科学			2
	生命を科学する			2
	地球環境問題			2
	物質の科学			2
	物理学			2
	物理学実験			1
	化学			2
	基礎化学			2
	化学実験			1
	生物学			2
	生物学実験			1
	言語と情報		英語Ⅰ	1
		英語Ⅱ	1	
		英語Ⅲ	1	
		英語Ⅳ	1	
		英語演習A		1
		英語演習B		1
		英語演習C		1
		英語演習D		1
		中国語Ⅰ		1
		中国語Ⅱ		1
		韓国語Ⅰ		1
		韓国語Ⅱ		1
フランス語Ⅰ			1	
フランス語Ⅱ			1	
スペイン語Ⅰ			1	
スペイン語Ⅱ			1	
日本語表現法			2	
手話			1	
基本統計学			2	
コンピュータ演習	1			
コンピュータ科学入門		2		

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技Ⅰ		1	
		スポーツ実技Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間		2	
		芸術活動A（音楽）		1	
		芸術活動B（美術・造形）		1	
		地域文化研究A（日本）		2	
	地域文化研究B（アジア）		2		
	地域文化研究C（オセアニア）		2		
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
		保健医療福祉科目	ヒューマンケア論		2
			ヒューマンケア体験実習		1
			IPW論		1
			グローバルヘルス		2
			アートとコミュニケーション		2
			社会構想論		2
			医療経営論		2
IPW演習			1		
IPW実習			1		

別表1(第60条関係)

## 1 看護学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	看護学入門	1		
	看護学原論	2		
専門基礎科目	人間発達学		2	
	心の健康		2	
	解剖学	2		
	生理学	2		
	生化学概論	1		
	家族関係論		2	
	栄養学・食生活論	1		
	臨床心理学		2	
	カウンセリング技法		1	
	リハビリテーション学概論	1		
	認知行動科学		1	
	精神医学	2		
	病理学	1		
	薬理学	1		
	臨床薬理学	1		
	内科学	2		
	小児科学	1		
	社会保障概論	2		
	衛生学・公衆衛生学	2		
	保健福祉統計	1		
	疫学		1	
	外科学	2		
	感染と防御	1		
	性と生殖	1		
	看護学専門科目	看護過程論	1	
		看護方法Ⅰ（看護の基本技術）	1	
		看護方法Ⅱ（日常生活援助技術）	2	
		看護方法Ⅲ（診断治療の援助技術）	1	
看護方法Ⅳ（実践的看護展開）		1		
看護倫理		1		
成人看護学Ⅰ（総論）		1		
成人看護学Ⅱ（方法論）		1		
成人看護学Ⅲ（急性期）		2		
成人看護学Ⅳ（慢性期）		2		
老年看護学Ⅰ（総論）		1		
老年看護学Ⅱ（高齢者と家族）		2		
老年看護学Ⅲ（高齢者と地域）		1		
小児看護学Ⅰ（総論）		1		
小児看護学Ⅱ（対象論）		1		
小児看護学Ⅲ（方法論①）		1		
小児看護学Ⅳ（方法論②）		1		
母性看護学Ⅰ（総論）		1		
母性看護学Ⅱ（女性と家族）		1		
母性看護学Ⅲ（周産期）		2		
精神看護学Ⅰ（総論）		2		
精神看護学Ⅱ（方法論）		2		

「連携と統合」の科目

科目／領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
看護学専門科目	在宅看護学	2	
	家族看護学	1	
	看護管理	1	
	公衆衛生看護学概論	2	
	看護研究	1	
	卒業研究	2	
	看護教育学		1
	感染管理		1
	リハビリテーション看護		1
	がん看護		1
	子どもと家族のヘルスプロモーション		1
	メンタルヘルス論		1
	認知症看護		1
	遺伝と看護		1
	臨床実践看護		2
	リプロダクティブヘルスと看護		1
	公衆衛生看護展開論Ⅰ（母子・精神保健）		2
	公衆衛生看護展開論Ⅱ（成人・高齢者保健）		1
	公衆衛生看護展開論Ⅲ（感染症保健）		1
	公衆衛生看護展開論Ⅳ（学校・産業保健）		1
	教育保健学		2
	基礎看護学実習Ⅰ	1	
	基礎看護学実習Ⅱ	2	
	成人看護学実習Ⅰ	2	
	成人看護学実習Ⅱ	2	
	成人看護学実習Ⅲ	1	
	老年看護学実習Ⅰ	1	
	老年看護学実習Ⅱ	2	
	小児看護学実習	2	
	母性看護学実習	2	
	精神看護学実習	2	
	在宅看護学実習	2	
総合実習	4		
公衆衛生看護学履修者限定系	地区診断論		2
	保健医療福祉行政論		1
	公衆衛生看護技術Ⅰ（基礎編）		2
	公衆衛生看護技術Ⅱ（応用編）		1
	公衆衛生看護管理論		1
公衆衛生看護学実習		5	
助産履修者限定系	周産期のケア		2
	分娩期のケア		3
	ハイリスク周産期		1
	助産業務管理		1
助産学履修者限定系	助産学実習Ⅰ		1
	助産学実習Ⅱ		7
学校看護学履修者限定系	養護概説		2
	学校臨床相談の実際		1

「連携と統合」の科目

別表1(第60条関係)  
2 理学療法学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	人間と社会	哲学		2	
		生命倫理		2	
		心理学		2	
		法学（日本国憲法を含む）		2	
		民俗学		2	
		教育学		2	
		文学（日本）		2	
		文学（海外）		2	
		宗教学		2	
		歴史学（近現代史）		2	
		歴史学（東洋史/西洋史）		2	
		政治学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		文化人類学		2	
		国際関係論		2	
		国際協力論		2	
		比較文化論		2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		自然の世界	科学史		2
			数理科学		2
	生命を科学する			2	
	地球環境問題			2	
	物質の科学			2	
	物理学			2	
	物理学実験			1	
	化学			2	
	基礎化学			2	
	化学実験			1	
	生物学			2	
	生物学実験		1		
	言語と情報	英語Ⅰ	1		
		英語Ⅱ	1		
		英語Ⅲ	1		
		英語Ⅳ	1		
		英語演習A		1	
		英語演習B		1	
		英語演習C		1	
		英語演習D		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		韓国語Ⅰ		1	
韓国語Ⅱ			1		
フランス語Ⅰ			1		
フランス語Ⅱ			1		
スペイン語Ⅰ			1		
スペイン語Ⅱ			1		
日本語表現法			2		
手話			1		
基本統計学			2		
コンピュータ演習		1			
コンピュータ科学入門		2			

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技Ⅰ		1	
		スポーツ実技Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間		2	
		芸術活動A（音楽）		1	
		芸術活動B（美術・造形）		1	
		地域文化研究A（日本）		2	
		地域文化研究B（アジア）		2	
	地域文化研究C（オセアニア）		2		
	保健医療福祉科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
			「連携と統合」の科目		
		ヒューマンケア論	2		
		ヒューマンケア体験実習	1		
		IPW論	1		
		グローバルヘルス		2	
		アートとコミュニケーション		2	
		社会構想論		2	
		医療経営論		2	
IPW演習		1			
IPW実習	1				



別表1(第60条関係)

## 2 理学療法学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
専門導入科目	運動学入門	1	
	理学療法人間関係論	1	
	生化学概論		1
	栄養学・食生活論		1
	人間発達学	2	
	解剖学	2	
	解剖学特論	1	
	解剖学実習	1	
	生理学	2	
	生理学特論	1	
	生理学実習	1	
	身体構造運動学	2	
	身体機能運動学	1	
	運動学実習	1	
	臨床心理学	2	
	薬理学		1
	認知行動科学		1
	リハビリテーション学	2	
	病理学	1	
	内科学	2	
	整形外科学	2	
	精神医学概論	1	
	神経内科学	2	
	小児科学		1
	老年学		1
	臨床画像診断演習 A	1	
	臨床心電図解析演習 A	1	
	社会保障概論	2	
	カウンセリング技法	1	
	家族関係論	2	
	心の健康	2	
	救急災害学	1	
	衛生学・公衆衛生学	2	
	保健福祉統計	1	
疫学	1		
理学療法学専攻科目	理学療法学概論	1	
	理学療法学研究法	1	
	理学療法評価学	2	
	理学療法評価学実習	1	
	機能診断学実習	1	
	神経診断学実習	1	
	理学療法評価実践テュートリアル	1	
臨床運動学	1		

専門科目

「連携と統合」の科目

専門基礎科目

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
理学療法治療学	基礎運動療法学	1		
	基礎運動療法学実習	1		
	運動器障害理学療法実践テュートリアル		1	
	神経障害理学療法実践テュートリアル		1	
	発達障害理学療法実践テュートリアル		1	
	内部障害理学療法実践テュートリアル		1	
	物理療法学	1		
	物理療法学実習	1		
	義肢装具学	1		
	義肢装具学実習	1		
	運動器障害理学療法学	1		
	運動器障害理学療法学実習	1		
	神経障害理学療法学	1		
	神経障害理学療法学実習	1		
	心肺系理学療法学	1		
	腎代謝系理学療法学		1	
	内部障害理学療法学実習	1		
	発達障害理学療法学	1		
	発達障害理学療法学実習	1		
	日常生活活動分析学	1		
	日常生活指導実習	1		
	臨床推論演習	1		
	地域リハビリテーション理学療法学	1		
	生活環境学演習	1		
	地域理学療法学	1		
	地域理学療法演習	1		
	理学療法学専攻科目	神経運動器機能学		1
		記録データ解析学演習		1
		生体力学応用分析学		1
		理学療法基礎解析学演習		1
		疼痛制御・予防理学療法学		1
		徒手理学療法学		1
		運動制御と運動学習		1
		神経疾患理学療法効果検証学		1
循環系理学療法の臨床実践			1	
呼吸理学療法学実践			1	
運動学的臨床推論演習		1		
理学療法学専攻科目	老年期障害理学療法技術学演習		1	
	生活環境支援理学療法学演習		1	
	健康増進障害予防支援学		1	
	ウィメンズヘルス理学療法学		1	
	義肢装具適合支援学		1	
理学療法総合	理学療法セミナー (OSCE 1)	1		
	理学療法セミナー (OSCE 2)	1		
	理学療法特別演習	1		
	理学療法管理学	1		
	卒業研究	2		
臨床実習	臨床教育実習Ⅰ(検査測定)	2		
	臨床教育実習Ⅱ(評価)	5		
	臨床教育実習Ⅲ(総合)	8		
	臨床教育実習Ⅳ(地域・老健・通所・ｸﾞﾚｯｸ)	5		

専門科目

「連携と統合」の科目

理学療法学専攻科目

地域理学療法

基礎理学療法

臨床理学療法

地域・生活支援理学療法

理学療法総合

臨床実習

別表1(第60条関係)

3 作業療法学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
共通科目	人間と社会	哲学		2
		生命倫理		2
		心理学		2
		法学（日本国憲法を含む）		2
		民俗学		2
		教育学		2
		文学（日本）		2
		文学（海外）		2
		宗教学		2
		歴史学（近現代史）		2
		歴史学（東洋史/西洋史）		2
		政治学		2
		社会学		2
		経済学		2
		文化人類学		2
		国際関係論		2
		国際協力論		2
		比較文化論		2
		人間関係とコミュニケーション		2
		自然の世界	科学史	
	数理科学			2
	生命を科学する			2
	地球環境問題			2
	物質の科学			2
	物理学			2
	物理学実験			1
	化学			2
	基礎化学			2
	化学実験			1
	生物学			2
	生物学実験			1
	言語と情報		英語Ⅰ	1
		英語Ⅱ	1	
		英語Ⅲ	1	
		英語Ⅳ	1	
		英語演習A		1
		英語演習B		1
		英語演習C		1
		英語演習D		1
		中国語Ⅰ		1
		中国語Ⅱ		1
		韓国語Ⅰ		1
		韓国語Ⅱ		1
フランス語Ⅰ			1	
フランス語Ⅱ			1	
スペイン語Ⅰ			1	
スペイン語Ⅱ			1	
日本語表現法			2	
手話		1		
基本統計学		2		
コンピュータ演習	1			
コンピュータ科学入門		2		

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技Ⅰ		1	
		スポーツ実技Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間		2	
		芸術活動A（音楽）		1	
		芸術活動B（美術・造形）		1	
		地域文化研究A（日本）		2	
		地域文化研究B（アジア）		2	
		地域文化研究C（オセアニア）		2	
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
		保健医療福祉科目	ヒューマンケア論	2	
			ヒューマンケア体験実習	1	
			IPW論	1	
			グローバルヘルス		2
			アートとコミュニケーション		2
			社会構想論		2
			医療経営論		2
IPW演習	1				
IPW実習	1				

別表1(第60条関係)

## 3 作業療法学科

科目／領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
専門導入科目	生活と障害	1	
	作業療法学概論	2	
専門基礎科目	解剖学	2	
	生理学	2	
	人間発達学	2	
	心の健康		2
	救急災害学	1	
	解剖学特論	1	
	生化学概論		1
	臨床心理学	2	
	栄養学・食生活論		1
	家族関係論		2
	カウンセリング技法	1	
	認知行動科学	1	
	解剖学実習	1	
	生理学特論	1	
	病理学	1	
	内科学	2	
	整形外科学	2	
	神経内科学	2	
	精神医学	2	
	小児科学	1	
	老年学		1
	社会保障概論		2
	衛生学・公衆衛生学		2
	保健福祉統計		1
	疫学		1
	薬理学		1
	生理学実習	1	
リハビリテーション学	2		
臨床画像診断演習B		1	
臨床心電図解析演習B		1	
作業療法学専門科目	作業療法運動学	2	
	基礎作業学	1	
	作業療法記録報告法	1	
	作業療法運動学実習	1	
	身体機能作業療法学	1	
	日常生活活動学	1	
	精神機能作業療法学	1	
	高次脳機能作業療法学	1	
	身体機能作業療法評価学	1	
	身体機能作業療法評価学実習	1	
	日常生活活動評価学	1	
	高次脳機能作業療法評価学	1	
	精神機能作業療法評価学	1	
	臨床作業療法演習	1	
	作業分析学実習	1	

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
作業療法学専門科目	作業治療学	1		
	身体機能作業療法学実習(基礎)	1		
	身体機能作業療法学実習(疾患別)	1		
	日常生活活動学実習	1		
	生活環境技術学	1		
	生活環境技術学演習	1		
	精神機能作業療法学実習	1		
	高次脳機能作業療法学演習	1		
	職業関連技術学	1		
	職業関連技術学実習		1	
	義肢・装具学	1		
	義肢・装具学実習	1		
	基礎作業学実習		1	
	作業療法安全管理学演習		1	
	地域の作業療法	地域作業療法学演習	1	
	発達期作業療法学	発達期作業療法学	2	
	発達期作業療法学実習	発達期作業療法学実習	1	
	高齢期作業療法学	高齢期作業療法学	1	
	高齢期作業療法学実習	高齢期作業療法学実習	1	
	作業療法の発展	作業療法研究法	1	
		卒業研究ゼミナール	1	
		卒業研究	2	
		作業療法総合演習	1	
		身体機能作業療法学特講		1
		精神機能作業療法学特講		1
		発達期作業療法学特講		1
		生活機能作業療法学特講		1
高次脳機能作業療法学特講			1	
高齢期作業療法学特講			1	
臨地実習	臨地実習Ⅰ-1(身体機能領域)	3		
	臨地実習Ⅰ-2(精神機能領域)	2		
	臨地実習Ⅰ-3(地域領域)	2		
	臨地実習Ⅱ-1(身体機能領域)	7		
臨地実習Ⅱ-2(精神機能領域)	7			

別表1 (第60条関係)

## 4 社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	人間と社会	哲学		2	
		生命倫理		2	
		心理学		2	
		法学（日本国憲法を含む）		2	
		民俗学		2	
		教育学		2	
		文学（日本）		2	
		文学（海外）		2	
		宗教学		2	
		歴史学（近現代史）		2	
		歴史学（東洋史/西洋史）		2	
		政治学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		文化人類学		2	
		国際関係論		2	
		国際協力論		2	
		比較文化論		2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		自然の世界	科学史		2
	数理科学			2	
	生命を科学する			2	
	地球環境問題			2	
	物質の科学			2	
	物理学			2	
	物理学実験			1	
	化学			2	
	基礎化学			2	
	化学実験			1	
	生物学			2	
	生物学実験			1	
	言語と情報		英語Ⅰ	1	
			英語Ⅱ	1	
			英語Ⅲ	1	
		英語Ⅳ	1		
		英語演習A		1	
		英語演習B		1	
		英語演習C		1	
		英語演習D		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		コリア語Ⅰ		1	
		コリア語Ⅱ		1	
		フランス語Ⅰ		1	
		フランス語Ⅱ		1	
スペイン語Ⅰ			1		
スペイン語Ⅱ		1			
日本語表現法		2			
手話		1			
基本統計学		2			
コンピュータ演習	1				
コンピュータ科学入門		2			

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技Ⅰ		1	
		スポーツ実技Ⅱ		1	
		アダブテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間		2	
		芸術活動A（音楽）		1	
		芸術活動B（美術・造形）		1	
		地域文化研究A（日本）		2	
	地域文化研究B（アジア）		2		
	地域文化研究C（オセアニア）		2		
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
			ヒューマンケア論	2	
		保健医療福祉科目	ヒューマンケア体験実習	1	
			IPW論	1	
			グローバルヘルス		2
			アートとコミュニケーション		2
			社会構想論		2
			医療経営論		2
IPW演習			1		
IPW実習			1		

別表1 (第60条関係)

4 社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	社会福祉概論	2		
	社会福祉演習	1		
専門基礎科目	栄養学・食生活論		1	
	人間発達学		2	
	臨床心理学		2	
	認知行動科学		1	
	リハビリテーション学概論		1	
	精神医学		2	
	精神医学概論		1	
	神経内科学概論		1	
	小児科学		1	
	老年学		1	
	カウンセリング技法		1	
	家族関係論		2	
	心の健康		2	
	救急災害学		1	
	衛生学・公衆衛生学		2	
	保健福祉統計		1	
	「連携と統合」の科目	現代社会と福祉	2	
		ソーシャルワーク概論	2	
ソーシャルワーク論Ⅰ		2		
ソーシャルワーク論Ⅱ			2	
ソーシャルワーク論Ⅲ			2	
社会福祉運営管理			2	
児童福祉論		2		
障害者福祉論		2		
高齢者福祉論		2		
社会福祉学専門科目				
社会福祉基礎				
介護福祉概論		2		
社会保障論Ⅰ			2	
社会保障論Ⅱ			2	
公的扶助論			2	
医療福祉論			2	
地域福祉論			2	
社会福祉行財政論			2	
福祉計画論		2		
権利擁護と成年後見制度		2		
就労支援論		2		
司法福祉		2		
社会調査の基礎	2			
医学概論		2		

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
「連携と統合」の科目	共生社会	生活福祉論		2
		社会福祉の理論と思想史		2
		医療社会学		2
		医療ソーシャルワーク論		2
		家族相談援助法		2
		発達障害論		2
		高齢者保健福祉論		2
		生活・福祉工学		2
		福祉住環境学		2
		人間工学		2
		ケアサービス演習		2
		福祉カウンセリング演習		2
		社会調査法		2
		共生社会特講Ⅰ（政策）		2
	共生社会特講Ⅱ（経営）		2	
	共生社会特講Ⅲ（組織）		2	
	共生社会特講Ⅳ（国際）		2	
	精神保健福祉	精神医学Ⅱ		2
		精神科ソーシャルワーク論Ⅰ		2
		精神科ソーシャルワーク論Ⅱ		2
		精神科ソーシャルワーク論Ⅲ		2
		精神科ソーシャルワーク論Ⅳ		2
		精神保健学		2
		精神保健福祉論Ⅰ		2
		精神保健福祉論Ⅱ		2
		精神保健福祉論Ⅲ		2

別表1 (第60条関係)

4 社会福祉子ども学科 社会福祉学専攻

授業科目の名称		単位数			
		必修	選択		
専 門 科 目	「 連 携 と 統 合 」 の 科 目	社 会 福 祉 学 専 門 科 目	福 祉 子 ど も 学	保育者論	2
				教育原理 (幼)	2
				保育原理	2
				保育の心理学 I	2
				保育の心理学 II	2
				障害児保育	2
				教育行政 (幼)	2
				保育課程論	2
				保育相談支援	2
				社会的養護	2
				社会的養護内容	2
				小児保健	1
				子どもの保健	2
				子どもの食と栄養	4
				保育内容・指導法 (総論)	2
				保育内容・指導法 (健康)	2
				保育内容・指導法 (人間関係)	2
				保育内容・指導法 (環境)	2
				保育内容・指導法 (言葉)	2
				保育内容・指導法 (表現 I)	2
				保育内容・指導法 (表現 II)	2
				保育内容・指導法 (音楽表現 I)	2
				乳児保育演習 I	2
				乳児保育演習 II	2
				保育表現技術 (言語)	2
				保育表現技術 (音楽 I)	2
				保育表現技術 (音楽 II)	2
				保育表現技術 (造形 I)	2
				保育表現技術 (造形 II)	2
				保育表現技術 (体育 I)	2
保育表現技術 (体育 II)	2				

授業科目の名称		単位数			
		必修	選択		
専 門 科 目	「 連 携 と 統 合 」 の 科 目	社 会 福 祉 学 専 門 科 目	実 習 ・ 演 習	ソーシャルワーク実習 I	3
				ソーシャルワーク実習 II	3
				ソーシャルワーク実習指導 I	1
				ソーシャルワーク実習指導 II	1
				ソーシャルワーク実習指導 III	1
				ソーシャルワーク実習指導 IV	1
				ソーシャルワーク演習 I	1
				ソーシャルワーク演習 II	1
				ソーシャルワーク演習 III	1
				ソーシャルワーク演習 IV	1
				共生社会実習 I	1
				共生社会実習 II	1
				共生社会実習 III	1
				共生社会実習 IV	1
				精神保健福祉援助実習 I	2
				精神保健福祉援助実習 II	2
				精神保健福祉援助実習指導 I	1
				精神保健福祉援助実習指導 II	1
				精神保健福祉援助実習指導 III	1
				精神保健福祉援助演習 I	1
				精神保健福祉援助演習 II	1
				保育・教職実践演習	2
				保育実習 I A	2
				保育実習 I B	2
				保育実習事前事後指導 I A	1
				保育実習事前事後指導 I B	1
				保育実習 II	2
				保育実習 III	2
				保育実習事前事後指導 II	1
				保育実習事前事後指導 III	1
社 会 福 祉 研 究	社会福祉専門演習 I	2			
	社会福祉専門演習 II	2			
	社会福祉専門演習 III	2			
	社会福祉専門演習 IV	2			
卒業研究	4				

別表1 (第60条関係)

## 5 社会福祉子ども学科 福祉子ども学専攻

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	人間と社会	哲学		2	
		生命倫理		2	
		心理学		2	
		法学（日本国憲法を含む）	2		
		民俗学		2	
		教育学		2	
		文学（日本）		2	
		文学（海外）		2	
		宗教学		2	
		歴史学（近現代史）		2	
		歴史学（東洋史/西洋史）		2	
		政治学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		文化人類学		2	
		国際関係論		2	
		国際協力論		2	
		比較文化論		2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		自然の世界	科学史		2
			数理科学		2
	生命を科学する			2	
	地球環境問題			2	
	物質の科学			2	
	物理学			2	
	物理学実験			1	
	化学			2	
	基礎化学			2	
	化学実験			1	
	生物学			2	
	生物学実験		1		
	言語と情報	英語Ⅰ	1		
		英語Ⅱ	1		
		英語Ⅲ	1		
		英語Ⅳ	1		
		英語演習A		1	
		英語演習B		1	
		英語演習C		1	
		英語演習D		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		韓国語Ⅰ		1	
韓国語Ⅱ			1		
フランス語Ⅰ			1		
フランス語Ⅱ			1		
スペイン語Ⅰ			1		
スペイン語Ⅱ			1		
日本語表現法			2		
手話			1		
基本統計学			2		
コンピュータ演習	1				
コンピュータ科学入門	2				

科目／領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技Ⅰ		1	
		スポーツ実技Ⅱ		1	
		アダプテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間	2		
		芸術活動A（音楽）		1	
		芸術活動B（美術・造形）		1	
		地域文化研究A（日本）		2	
	地域文化研究B（アジア）		2		
	地域文化研究C（オセアニア）		2		
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
			保健医療福祉科目		
		ヒューマンケア論	2		
		ヒューマンケア体験実習	1		
		IPW論	1		
		グローバルヘルス		2	
		アートとコミュニケーション		2	
		社会構想論		2	
		医療経営論		2	
IPW演習		1			
IPW実習		1			

別表1 (第60条関係)

## 5 社会福祉子ども学科 福祉子ども学専攻

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	社会福祉概論	2		
	社会福祉演習	1		
	栄養学・食生活論		1	
専門基礎科目	人間発達学		2	
	臨床心理学		2	
	認知行動科学		1	
	リハビリテーション学概論		1	
	精神医学概論		1	
	小児科学		1	
	カウンセリング技法		1	
	家族関係論		2	
	心の健康		2	
	救急災害学		1	
	衛生学・公衆衛生学		2	
	保健福祉統計		1	
	「連携と統合」の科目	現代社会と福祉	2	
		ソーシャルワーク概論	2	
		ソーシャルワーク論Ⅰ		2
社会福祉運営管理			2	
児童福祉論		2		
障害者福祉論			2	
高齢者福祉論			2	
介護福祉概論			2	
公的扶助論			2	
地域福祉論			2	
社会調査の基礎			2	
医学概論			2	
家族相談援助法			2	
発達障害論		2		
福祉子ども学		保育者論	2	
		教育原理(幼)	2	
		保育原理		2
		保育の心理学Ⅰ	2	
	保育の心理学Ⅱ	2		
	障害児保育	2		
	教育行政(幼)	2		
	保育課程論	2		
	教育方法論(幼)	2		
	幼児理解	2		
保育相談支援	2			

科目／領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
「連携と統合」の科目	社会的養護		2
	社会的養護内容		2
	小児保健		1
	子どもの保健		2
	子どもの食と栄養		4
	保育内容・指導法(総論)	2	
	保育内容・指導法(健康)	2	
	保育内容・指導法(人間関係)	2	
	保育内容・指導法(環境)	2	
	保育内容・指導法(言葉)	2	
	保育内容・指導法(表現Ⅰ)	2	
	保育内容・指導法(表現Ⅱ)	2	
	保育内容・指導法(音楽表現Ⅰ)	2	
	保育内容・指導法(音楽表現Ⅱ)	2	
	保育内容・指導法(造形表現)	2	
	保育内容・指導法(身体表現)	2	
	乳児保育演習Ⅰ		2
	乳児保育演習Ⅱ		2
	子どもの生活と数	2	
	遊びと生活環境の科学	2	
	保育表現技術(言語)	2	
	保育表現技術(音楽Ⅰ)	2	
	保育表現技術(音楽Ⅱ)	2	
	保育表現技術(造形Ⅰ)	2	
	保育表現技術(造形Ⅱ)		2
	保育表現技術(体育Ⅰ)	2	
	保育表現技術(体育Ⅱ)		2
	保育・教職実践演習	2	
	教育実習(幼)Ⅰ	2	
	教育実習(幼)Ⅱ	4	
	保育実習ⅠA		2
	保育実習ⅠB		2
	保育実習事前事後指導ⅠA		1
	保育実習事前事後指導ⅠB		1
	保育実習Ⅱ		2
	保育実習Ⅲ		2
	保育実習事前事後指導Ⅱ		1
	保育実習事前事後指導Ⅲ		1
卒業研究	4		



別表1 (第60条関係)

## 6 健康開発学科 健康行動科学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	人間と社会	哲学		2	
		生命倫理		2	
		心理学		2	
		法学(日本国憲法を含む)		2	
		民俗学		2	
		教育学		2	
		文学(日本)		2	
		文学(海外)		2	
		宗教学		2	
		歴史学(近現代史)		2	
		歴史学(東洋史/西洋史)		2	
		政治学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		文化人類学		2	
		国際関係論		2	
		国際協力論		2	
		比較文化論		2	
		人間関係とコミュニケーション		2	
		自然の世界	科学史		2
			数理科学		2
	生命を科学する			2	
	地球環境問題			2	
	物質の科学			2	
	物理学			2	
	物理学実験			1	
	化学			2	
	基礎化学			2	
	化学実験			1	
	生物学			2	
	生物学実験		1		
	言語と情報	英語 I	1		
		英語 II	1		
		英語 III	1		
		英語 IV	1		
		英語演習A		1	
		英語演習B		1	
		英語演習C		1	
		英語演習D		1	
		中国語 I		1	
		中国語 II		1	
		コリア語 I		1	
コリア語 II			1		
フランス語 I			1		
フランス語 II			1		
スペイン語 I			1		
スペイン語 II			1		
日本語表現法			2		
手話			1		
基本統計学			2		
コンピュータ演習		1			
コンピュータ科学入門		2			

科目/領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	教養科目	身体表現		1	
		社会参加活動		1	
		スポーツ実技 I		1	
		スポーツ実技 II		1	
		アダプテッドスポーツ		1	
		野外活動		1	
		スポーツと人間		2	
		芸術活動 A (音楽)		1	
		芸術活動 B (美術・造形)		1	
		地域文化研究 A (日本)		2	
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2	
			保健医療福祉科目	ヒューマンケア論	2
		ヒューマンケア体験実習		1	
		IPW論		1	
		グローバルヘルス			2
		アートとコミュニケーション			2
		社会構想論			2
		医療経営論			2
		IPW演習		1	
		IPW実習		1	

別表1(第60条関係)

6 健康開発学科 健康行動科学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	健康行動科学セミナー	2		
	健康科学Ⅰ(健康教養)	2		
専門基礎科目	生化学	2		
	栄養学・食生活論	1		
	人間発達学		2	
	解剖学	2		
	生理学	2		
	臨床心理学		2	
	薬理学		1	
	認知行動科学	1		
	リハビリテーション学概論		1	
	病理学		1	
	内科学	2		
	整形外科学		2	
	精神医学概論		1	
	神経内科学概論		1	
	小児科学		1	
	老年学		1	
	社会保障概論	2		
	カウンセリング技法	1		
	家族関係論		2	
	心の健康	2		
	救急災害学	1		
	衛生学・公衆衛生学	2		
	解剖学実習	1		
	生理学実習	1		
	専門文献購読	2		
	健康行動科学専門科目	健康科学Ⅱ(スポーツ科学)	2	
		健康科学Ⅲ(健康社会論)	2	
		健康科学Ⅳ(保健福祉統計)	2	
		健康科学Ⅴ(疫学)	2	
情報リテラシーⅠ		2		
情報リテラシーⅡ		2		
情報リテラシーⅢ		2		
健康生活測定		2		
社会調査演習		2		
少子高齢社会論		2		
課題別演習Ⅰ		2		
課題別演習Ⅱ		2		
インターンシップ		2		
健康行動科学演習		2		
健康行動科学臨地実習		2		
免疫学			1	
微生物学			1	
生活習慣病の予防と臨床			2	
健康文化論			2	
体育史			2	
身体運動の哲学			2	

科目/領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
健康行動科学専門科目	スポーツ社会学		2
	レジャー論		2
	運動学		2
	運動生理学		2
	運動学実験Ⅰ		1
	運動学実験Ⅱ		1
	トレーニング論		2
	トレーニング実習		1
	スポーツ医学概論		2
	運動プログラム論		2
	運動プログラム実習		1
	健康相談活動		2
	食の科学		2
	健康栄養演習		2
	スポーツ栄養学		2
	健康ランニング		1
	球技		1
	武道		1
	ダンス・表現運動		1
	健康体操		1
	アクアティックスポーツ・水泳		1
	ウィンタースポーツ		1
	レクリエーションスポーツ		1
	アダプテッドスポーツ総論		2
	アダプテッドスポーツ実習		1
	スポーツ心理学		2
	学校保健		2
	地域保健・産業保健		2
	養護概説		2
	看護学概論		2
	小児保健看護学		2
	看護援助方法		1
	看護臨床実習		2
健康政策論		2	
医療人類学		2	
社会福祉概論		2	
保健医療福祉と経済		2	
卒業研究		4	

別表1(第60条関係)

7 健康開発学科 検査技術科学専攻

科目／領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
共通科目	人間と社会	哲学	2
		生命倫理	2
		心理学	2
		法学（日本国憲法を含む）	2
		民俗学	2
		教育学	2
		文学（日本）	2
		文学（海外）	2
		宗教学	2
		歴史学（近現代史）	2
		歴史学（東洋史/西洋史）	2
		政治学	2
		社会学	2
		経済学	2
		文化人類学	2
		国際関係論	2
		国際協力論	2
		比較文化論	2
		人間関係とコミュニケーション	2
		自然の世界	科学史
	数理科学		2
	生命を科学する		2
	地球環境問題		2
	物質の科学		2
	物理学		2
	物理学実験		1
	化学		2
	基礎化学		2
	化学実験		1
	生物学		2
	生物学実験		1
	言語と情報	英語Ⅰ	1
		英語Ⅱ	1
		英語Ⅲ	1
		英語Ⅳ	1
		英語演習A	1
		英語演習B	1
		英語演習C	1
		英語演習D	1
		中国語Ⅰ	1
		中国語Ⅱ	1
		韓国語Ⅰ	1
韓国語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
スペイン語Ⅰ		1	
スペイン語Ⅱ		1	
日本語表現法		2	
手話		1	
基本統計学	2		
コンピュータ演習	1		
コンピュータ科学入門	2		

科目／領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
共通科目	教養科目	身体表現	1	
		社会参加活動	1	
		スポーツ実技Ⅰ	1	
		スポーツ実技Ⅱ	1	
		アダプテッドスポーツ	1	
		野外活動	1	
		スポーツと人間	2	
		芸術活動A（音楽）	1	
		芸術活動B（美術・造形）	1	
		地域文化研究A（日本）	2	
	地域文化研究B（アジア）	2		
	地域文化研究C（オセアニア）	2		
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2
		保健医療福祉科目	ヒューマンケア論	2
			ヒューマンケア体験実習	1
			IPW論	1
			グローバルヘルス	2
			アートとコミュニケーション	2
			社会構想論	2
			医療経営論	2
IPW演習			1	
IPW実習			1	

別表1(第60条関係)

## 7 健康開発学科 検査技術科学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	微生物学概論	1		
	免疫学概論	1		
	解剖学	2		
専門基礎科目	生理学	2		
	生化学	2		
	生物化学分析学	2		
	生物化学分析学実習	1		
	分子細胞生物学	2		
	救急災害学	1		
	病理学	1		
	薬理学	1		
	血液学概論	1		
	内科学	2		
	衛生学・公衆衛生学	2		
	疫学	1		
	保健福祉統計	1		
	検査機器総論	1		
	情報科学概論	1		
	選択	心の健康		2
		人間発達学		2
		栄養学・食生活論		1
		カウンセリング技法		1
家族関係論			2	
リハビリテーション学概論			1	
社会保障概論			2	
整形外科学		2		
検査学	環境保健学・関係法規	1		
	環境衛生検査学実習	1		
工学	医用工学概論	1		
	医用工学演習	1		
臨床病態学	病態生化学	1		
	臨床検査医学総論 I	1		
	臨床検査医学総論 II	1		
	臨床病態学演習	1		
	形態画像演習	1		
形態検査学	組織学実習	1		
	病理検査学 I	1		
	病理検査学 II	1		
	病理検査学実習 I	1		
	病理検査学実習 II	1		
	血液学 I	1		
	血液学実習 I	1		
	医動物学実習	1		
	遺伝子・染色体検査学実習	1		

「連携と統合」の科目

専門科目

検査技術科学専門科目(必修)

検査学

工学

臨床病態学

形態検査学

科目/領域	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
検査技術科学専門科目(必修)	臨床化学分析	1	
	臨床化学分析実習	1	
	臨床化学検査学	1	
	臨床化学検査学実習	1	
	一般臨床検査学 I	1	
	一般臨床検査学 II	1	
	一般臨床検査学実習	1	
	血液学 II	1	
	血液学実習 II	1	
	遺伝子検査学	1	
	微生物学	1	
	微生物学実習	1	
	臨床微生物学 I	1	
	臨床微生物学 II	1	
	臨床微生物学実習	1	
	臨床免疫学 I	1	
	臨床免疫学 II	1	
	臨床免疫学 III	1	
	臨床免疫学実習 I	1	
	臨床免疫学実習 II	1	
	人体生理機能演習	1	
	生理機能検査学 I	1	
	生理機能検査学 II	1	
	生理機能検査学 III	1	
	生理機能検査学実習	1	
	画像検査学	2	
	画像検査学実習	1	
検査総合管理学	臨床検査概論	1	
	検査管理総論	2	
	検査管理演習	1	
	検査総合演習 I	1	
	検査総合演習 II	1	
	卒業研究	4	
	臨地実習	7	
検査技術科学専門科目(選択)	健康食品総論		1
	健診検査		1
	実験動物学実習		1
	疾病と健康食品		1
	情報の伝達・遮断		1
	電気泳動法特論		1
	分子免疫遺伝学		1
	衛生検査学実習		1
	感染症論		2
	細胞研究法		1
	生理機能特論		1
	先端医療		1
	微生物遺伝学実習		1
	免疫学特論		1
	臨床検査薬演習		1
臨床腫瘍学実習		1	
特別演習		1	

「連携と統合」の科目

専門科目

検査技術科学専門科目(選択)

別表1(第60条関係)

8 健康開発学科 口腔保健科学専攻

授業科目の名称		単位数	
		必修	選択
共通科目	人間と社会	哲学	2
		生命倫理	2
		心理学	2
		法学（日本国憲法を含む）	2
		民俗学	2
		教育学	2
		文学（日本）	2
		文学（海外）	2
		宗教学	2
		歴史学（近現代史）	2
		歴史学（東洋史/西洋史）	2
		政治学	2
		社会学	2
		経済学	2
		文化人類学	2
		国際関係論	2
		国際協力論	2
		比較文化論	2
		人間関係とコミュニケーション	2
	自然の世界	科学史	2
		数理科学	2
		生命を科学する	2
		地球環境問題	2
		物質の科学	2
		物理学	2
		物理学実験	1
		化学	2
		基礎化学	2
		化学実験	1
	生物学	2	
	生物学実験	1	
	言語と情報	英語Ⅰ	1
		英語Ⅱ	1
		英語Ⅲ	1
		英語Ⅳ	1
		英語演習A	1
		英語演習B	1
		英語演習C	1
		英語演習D	1
中国語Ⅰ		1	
中国語Ⅱ		1	
韓国語Ⅰ		1	
韓国語Ⅱ		1	
フランス語Ⅰ		1	
フランス語Ⅱ		1	
スペイン語Ⅰ		1	
スペイン語Ⅱ		1	
日本語表現法		2	
手話		1	
基本統計学		2	
コンピュータ演習	1		
コンピュータ科学入門	2		

授業科目の名称		単位数		
		必修	選択	
共通科目	教養科目	身体表現	1	
		社会参加活動	1	
		スポーツ実技Ⅰ	1	
		スポーツ実技Ⅱ	1	
		アダプテッドスポーツ	1	
		野外活動	1	
		スポーツと人間	2	
		芸術活動A（音楽）	1	
		芸術活動B（美術・造形）	1	
		地域文化研究A（日本）	2	
	地域文化研究B（アジア）	2		
	地域文化研究C（オセアニア）	2		
	「連携と統合」の科目	初年次科目	スタートアップ・セミナー	2
		保健医療福祉科目	ヒューマンケア論	2
			ヒューマンケア体験実習	1
			IPW論	1
			グローバルヘルス	2
			アートとコミュニケーション	2
			社会構想論	2
			医療経営論	2
IPW演習			1	
IPW実習			1	

別表1(第60条関係)

8 健康開発学科 口腔保健科学専攻

授業科目の名称		単位数		
		必修	選択	
専門導入科目	口腔保健科学概論	2		
	臨床歯科医学総論	1		
専門基礎科目	生化学	2		
	栄養学・食生活論	1		
	人間発達学		2	
	解剖学	2		
	生理学	2		
	臨床心理学		2	
	薬理学	1		
	認知行動科学		1	
	リハビリテーション学概論		1	
	病理学		1	
	内科学	2		
	整形外科学		2	
	精神医学概論		1	
	神経内科学概論		1	
	小児科学		1	
	老年学		1	
	社会保障概論		2	
	カウンセリング技法	1		
	家族関係論		2	
	心の健康	2		
	救急災害学	1		
	衛生学・公衆衛生学	2		
	保健福祉統計	1		
	疫学		1	
	健康の基礎医学	組織・発生学	1	
		口腔解剖学	2	
		口腔生理学	1	
		病理学・口腔病理学	1	
		微生物学	1	
		免疫学	1	
		口腔微生物学	1	
		歯科薬理学	1	
		栄養指導論	1	
口腔衛生学Ⅰ		1		
口腔保健科学専門科目	口腔衛生学Ⅱ	1		
	地域歯科保健活動	1		
	衛生行政	1		
	医療管理学		2	
口腔保健科学の基礎	保存系歯科学Ⅰ	1		
	保存系歯科学Ⅱ	1		
	保存系歯科学Ⅲ	1		
	補綴系歯科学	1		
	発育系歯科学	1		
	矯正歯科学	1		
	外科系歯科学(歯科麻酔学を含む)	1		
歯科エックス線学	1			
高齢者・障害者歯科学(口腔介護演習を含む)	1			
歯科材料学	1			

授業科目の名称		単位数		
		必修	選択	
専門科目	口腔保健科学の実践	口腔健康教育論Ⅰ	1	
		口腔健康教育論Ⅱ	1	
		口腔健康教育実践論Ⅰ	1	
		口腔健康教育実践論Ⅱ	1	
		学校保健		2
		歯周病予防処置法Ⅰ	2	
		歯周病予防処置法Ⅱ	1	
		歯周病予防処置法Ⅲ	1	
		口腔疾患予防学	1	
		齶蝕予防処置法	1	
		チーム歯科医療学Ⅰ(学外早期実習を含む)	1	
		チーム歯科医療学Ⅱ	1	
		チーム歯科医療学Ⅲ	1	
		チーム歯科医療学Ⅳ		1
		口腔機能リハビリテーション	1	
		臨床検査論	1	
		口腔保健科学実践特論	2	
		口腔保健科学特講		1
		教育実践	健康相談活動	
	看護学概論		2	
	小児保健看護学			2
	看護援助方法			1
	養護概説			2
	看護臨床実習			2
	臨地・臨床実習Ⅰ		1	
	臨地・臨床実習Ⅱ		10	
	臨地・臨床実習Ⅲ		2	
	臨地・臨床実習Ⅳ		1	
	臨地・臨床実習Ⅴ	6		
卒業研究(症例検討研究も含む)	2			

別表1（第60条関係）  
9 教職に関する科目

授業科目の名称		単位数	
		必修	選択
教職に関する科目	教師論		2
	教育原理		2
	教育原理及び教育制度		2
	教育行政		2
	教育心理学		2
	教育課程論		2
	教育方法論		2
	教育課程論及び教育方法論		2
	保健体育科・保健科教育法Ⅰ		2
	保健体育科・保健科教育法Ⅱ		2
	保健体育科教育法Ⅲ		2
	保健体育科教育法Ⅳ		2
	道徳教育研究		2
	特別活動		2
	道徳及び特別活動の指導		2
	生徒指導及び進路指導論		2
	生徒指導論		2
	教育相談		2
	教職総合演習		2
	学校ボランティア演習Ⅰ		2
	学校ボランティア演習Ⅱ		2
	教育実習事前事後指導		1
	教育実習（中・高）		4
	養護実習事前事後指導		1
	養護実習		4
	教職実践演習（中・高）		2
教職実践演習（養護教諭）		2	

別表2 (第75条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻 博士前期課程

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
共通科目 共通科目 選択科目	共通必修科目	IPW論(専門職連携実践論)	2	
		保健医療福祉概論	2	
		保健医療福祉研究法特論	2	
	保健医療福祉統括科目	生命と倫理		2
		コンサルテーション論		2
		医療福祉安全管理学		2
		医療福祉管理特論		2
		国際保健医療福祉論		2
		保健医療福祉とリハビリテーション		2
		保健医療福祉学際英語		2
		保健医療福祉学際英語		2
	保健医療福祉支持科目	高次脳機能と病態制御		2
		予防医学科学特論		2
		応用人体構造機能論		2
	保健医療福祉演習	保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅰ)		2
		保健医療福祉演習(応用人体構造機能Ⅱ)		2
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅰ)		2
		保健医療福祉演習(高次脳機能と病態制御Ⅱ)		2
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅰ)		2
		保健医療福祉演習(臨床人体構造機能Ⅱ)		2
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅰ)		2
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床神経学Ⅱ)		2
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅰ)		2
		保健医療福祉演習(保健医療福祉と臨床精神医学Ⅱ)		2

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専攻科目 専攻科目 必修	看護基盤科学	看護理論		2
		看護政策		2
		看護学教育論		2
		看護情報管理論		2
		看護管理システム論		2
		基礎看護技術・看護工学		2
		看護倫理		2
		環境看護学		2
	看護実践科学	地域ケア支援論		2
		精神看護援助論		4
		精神看護制度論		2
		成人看護援助論		2
		小児健康生活論		2
		小児看護援助論		2
		小児保健医療福祉論		2
		老年看護援助論		2
		老年保健福祉政策論		2
		老年サポートシステム論		2
		リプロダクティブヘルス論		2
		周産期母子援助法		2
	周産期ケアシステム演習		2	
	看護学演習	看護学演習(看護学教育)		2
		看護学演習(看護管理システム)		2
		看護学演習(基礎看護技術・看護工学)		2
		看護学演習(地域ケア支援)		2
		看護学演習(精神看護)		2
		看護学演習(成人看護)		2
		看護学演習(小児看護)		2
		看護学演習(老年看護)		2
		看護学演習(リプロダクティブヘルス)		2
		看護学演習(環境看護学)		2
	看護学実習・特別研究	看護学特別研究		10
		精神実践看護実習Ⅰ		2
精神実践看護実習Ⅱ			2	
精神実践看護実習Ⅲ			2	
小児実践看護実習Ⅰ			2	
小児実践看護実習Ⅱ			2	
小児実践看護実習Ⅲ			2	
老年実践看護実習Ⅰ			2	
老年実践看護実習Ⅱ			2	
母性実践看護実習Ⅰ			2	
母性実践看護実習Ⅱ			4	
精神看護援助法			4	
小児看護援助法Ⅰ			2	
小児看護援助法Ⅱ			2	
老年看護援助法Ⅰ			2	
老年看護援助法Ⅱ		2		
母性看護援助法Ⅰ		2		
母性看護援助法Ⅱ		2		
実践看護課題研究		6		



別表2 (第75条関係)

博士前期課程

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専 門 科 目	リハビリテーション 基礎科学	リハビリテーション基盤実践学特論		2
		障害基礎解析学特論		2
		運動解析学特論		2
		障害予防学特論		2
	リハビリテーション 応用科学	運動器障害治療学特論		2
		内部機能障害治療学特論		2
		生活環境支援系理学療法学特論		2
		機能適用支援系作業療法学特論		2
		生活環境支援系作業療法学特論		2
		行動神経作業療法学特論		2
	リハビリテーション学 演習・特別研究	リハビリテーション学演習 (障害基礎解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (障害予防学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動器障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (内部機能障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系理学療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (機能適用支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (行動神経作業療法学)		4
		リハビリテーション学特別研究		10

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専 門 科 目	基礎健康福祉科学	人間の生と性		2
		健康福祉科学特論		2
		健康福祉社会調査論		2
		健康福祉評価論		2
	健康実践学	健康支援カウンセリング論		2
		健康教育評価法		2
		理論病態情報論		2
	社会福祉実践学	健康運動実践学特論		2
		福祉政策論		2
		地域福祉計画論		2
		ソーシャルワーク特論		2
		福祉工学論		2
	健康福祉実践学	生活問題論		2
		病因病態検査学		2
	健康福祉科学演習・特別研究	生体情報評価学		2
		健康福祉科学演習(長寿と老化)		2
		健康福祉科学演習(行動科学因子)		2
		健康福祉科学演習(国際保健医療福祉論)		2
		健康福祉科学演習(健康福祉評価論)		2
		健康福祉科学演習(健康支援カウンセリング論)		2
		健康福祉科学演習(健康ライフスタイル)		2
		健康福祉科学演習(病態解析学領域)		2
		健康福祉科学演習(身体機能増進)		2
		健康福祉科学演習(福祉政策論)		2
		健康福祉科学演習(地域福祉計画論)		2
		健康福祉科学演習(ソーシャルワーク実践)		2
		健康福祉科学演習(福祉工学論)		2
健康福祉科学演習(自立生活支援)			2	
健康福祉科学演習(生活問題論)			2	
健康福祉科学演習(病因病態検査学)		2		
健康福祉科学演習(生体情報評価学)		2		
健康福祉科学特別研究		10		

別表3 (第75条関係)

保健医療福祉学専攻 保健医療福祉学専攻 博士後期課程

科目/領域		授業科目の名称	単位数	
			必修	選択
共通科目		長寿健康福祉論		2
		加齢神経運動機能論		2
		健康科学実証研究法特論		2
		社会的排除とソーシャルワーク		2
		精神保健支援論		2
		I P Wシステム開発論	2	
専門科目	看護学領域	次世代育成看護論		2
		環境看護論		2
	リハビリテーション学領域	リハビリテーション症候障害論		2
		リハビリテーション行動神経論		2
	健康福祉科学領域	健康長寿論		2
		長寿保健福祉システム論		2
演習科目	看護学領域	次世代育成看護演習		4
		環境看護演習		4
	リハビリテーション学領域	リハビリテーション症候障害演習		4
		リハビリテーション行動神経演習		4
	健康福祉科学領域	健康長寿演習		4
		長寿保健福祉システム演習		4
研究科目	博士論文特別研究	10		

## 埼玉県立大学学則の改正について

### 1 改正理由

現在の大学院保健医療福祉学研究科保健医療福祉学専攻の課程を変更し、平成27年4月に博士後期課程を新設しようとすることから、大学院に係る規定について、修士課程を博士前期課程に改め、博士後期課程を追加しようとするものである。

### 2 主な改正点

- ・ 大学院研究科の課程について、従来の修士課程を博士前期課程に改め、博士後期課程を追加する。また、博士後期課程については、新たに入学定員（6人）と収容定員（18人）を定める。（第5条第4項）
- ・ 博士後期課程の修業年限を3年に定める。（第69条）
- ・ 博士後期課程の入学資格を定める。（第72条第2項）
  - ① 修士の学位を有する者
  - ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
  - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
  - ④ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
  - ⑤ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- ・ 博士後期課程の授業科目及び単位数等を定める。（第75条第1項）
- ・ 博士後期課程の修了要件を定める。（第80条第2項）

原則3年以上在学し、所定の授業科目を履修し、24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定

埼玉県立大学学則 新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

新	旧																	
<p>(大学院)</p> <p>第5条 本学に大学院を置く。</p> <p>2 大学院に保健医療福祉学研究科（以下「研究科」という。）を置く。</p> <p>3 研究科は、広い視野に立って精深な学識を教授し、保健、医療及び福祉の分野における研究能力及び高度な専門性を有する保健医療福祉の実践能力を養うものとする。</p> <p>4 <u>研究科に次の表の課程及び専攻を置き、その入学定員及び収容定員は、同表に定めるとおりとする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>博士前期課程</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">保健医療福祉学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>20人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>40人</u></td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td style="text-align: center;"><u>6人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>18人</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(休学)</p> <p>第31条 疾病その他やむを得ない理由のため引き続き2か月以上修学することができない者は、休学願に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて学長に提出し、その許可を受けて休学することができる。</p> <p>2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。</p> <p>3 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別な理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。</p> <p>4 休学期間は、通算して学部学生については4年、<u>大学院博士前期課程学生については2年、大学院博士後期課程学生については3年を超えること</u></p>	課程	専攻	入学定員	収容定員	博士前期課程	保健医療福祉学専攻	<u>20人</u>	<u>40人</u>	博士後期課程	<u>6人</u>	<u>18人</u>	<p>(大学院)</p> <p>第5条 本学に大学院を置く。</p> <p>2 大学院に保健医療福祉学研究科（以下「研究科」という。）を置く。</p> <p>3 研究科は、広い視野に立って精深な学識を教授し、保健、医療及び福祉の分野における研究能力及び高度な専門性を有する保健医療福祉の実践能力を養うものとする。</p> <p>4 <u>研究科の課程は修士課程とする。</u></p> <p>5 <u>研究科に次の表の専攻を置き、その入学定員及び収容定員は、同表に定めるとおりとする。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>専攻</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">保健医療福祉学専攻</td> <td style="text-align: center;"><u>20人</u></td> <td style="text-align: center;"><u>40人</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(休学)</p> <p>第31条 疾病その他やむを得ない理由のため引き続き2か月以上修学することができない者は、休学願に医師の診断書等その理由を証する書類を添えて学長に提出し、その許可を受けて休学することができる。</p> <p>2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。</p> <p>3 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別な理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。</p> <p>4 休学期間は、通算して学部学生については4年、<u>大学院学生については2年を超えることができない。</u></p>	専攻	入学定員	収容定員	保健医療福祉学専攻	<u>20人</u>	<u>40人</u>
課程	専攻	入学定員	収容定員															
博士前期課程	保健医療福祉学専攻	<u>20人</u>	<u>40人</u>															
博士後期課程		<u>6人</u>	<u>18人</u>															
専攻	入学定員	収容定員																
保健医療福祉学専攻	<u>20人</u>	<u>40人</u>																

ができない。

5 休学期間は、第53条及び第70条の在学年限には算入しない。

(修業年限)

第69条 本学大学院博士前期課程の修業年限は2年、博士後期課程の就学年限は3年とする。

(在学年限)

第70条 本学大学院博士前期課程の学生は4年、博士後期課程の学生は6年を超えて在学することができない。ただし、第73条の規定により入学した者にあつては、第74条の規定により定められた修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(入学資格)

第72条 本学大学院博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育による16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

5 休学期間は、第53条及び第70条の在学年限には算入しない。

(修業年限)

第69条 本学大学院の修業年限は、2年とする。

(在学年限)

第70条 本学大学院の学生は、4年を超えて在学することができない。ただし、第73条の規定により入学した者にあつては、第74条の規定により定められた修業年限の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(入学資格)

第72条 本学大学院に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育による16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

<p>六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>七 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月文部省告示第5号）</p> <p>八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの</p> <p><u>2 本学大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。</u></p> <p>一 <u>修士の学位を有する者</u></p> <p>二 <u>外国において修士の学位に相当する学位を授与された者</u></p> <p>三 <u>外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者</u></p> <p>四 <u>文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）</u></p> <p>五 <u>本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの</u></p> <p>（授業科目）</p> <p>第75条 本学大学院博士前期課程の授業科目に関する名称及び単位数等は、別表2のとおりとし、<u>博士後期課程の授業科目に関する名称及び単位数等は、別表3のとおりとする。</u></p> <p>2 授業科目は、あらかじめ日時を指定した上で、双方向通信可能なメディアを利用することにより、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。</p> <p>3 前2項に定めるもののほか、授業科目の履修方法その他必要な事項は、別に定める。</p> <p>（修了）</p> <p>第80条 学長は、<u>本学大学院博士前期課程</u>に2年（第73条の規定に基づ</p>	<p>六 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>七 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月文部省告示第5号）</p> <p>八 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの</p> <p>（授業科目）</p> <p>第75条 本学大学院の授業科目に関する名称及び単位数等は、別表2のとおりとする。</p> <p>2 授業科目は、あらかじめ日時を指定した上で、双方向通信可能なメディアを利用することにより、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。</p> <p>3 前2項に定めるもののほか、授業科目の履修方法その他必要な事項は、別に定める。</p> <p>（修了）</p> <p>第80条 学長は、本学大学院に2年（第73条の規定に基づき入学した者</p>
--	---

<p>き入学した者については、別に定める期間)以上在学し、所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定する。</p> <p><u>2 学長は、本学大学院博士後期課程に3年(第73条の規定に基づき入学した者については、別に定める期間)以上在学し、所定の授業科目を履修し、24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定する。</u></p> <p><u>3 学長は、前2項の規定により修了を認定した者に対して、修了証書を授与する。</u></p> <p>(学位)</p> <p>第81条 学長は、前条第1項の規定により修了を認定した者に対し、修士の学位を授与し、<u>前条第2項の規定により修了を認定した者に対し、博士の学位を授与する。</u></p> <p>2 学位に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附 則 (施行期日) この学則は、平成22年4月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 (施行期日) 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。 (経過措置)</p>	<p>については、別に定める期間)以上在学し、所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した者については、研究科教授会の議を経て、課程の修了を認定する。</p> <p>2 学長は、<u>前項</u>の規定により修了を認定した者に対して、修了証書を授与する。</p> <p>(学位)</p> <p>第81条 学長は、前条第1項の規定により修了を認定した者に対し、修士の学位を授与する。</p> <p>2 学位に関し必要な事項は別に定める。</p> <p>附 則 (施行期日) この学則は、平成22年4月1日から施行する。</p> <p>(中略)</p> <p>附 則 (施行期日) 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。 (経過措置)</p>
---	---

2 平成26年4月1日以前の入学者（平成28年4月1日以前の3年次編入学者を含む。）に係る学科名、授業科目に関する名称及び単位数等については、なお従前の例による。

附 則

（施行期日）

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 平成27年4月1日以前の入学者に係る課程の名称等については、なお従前の例による。

3 第1条の規定による改正後の学則第5条の規定にかかわらず、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間における定員のうち博士後期課程の収容定員は、次のとおりとする。

課 程	専 攻	収容定員	
		平成27年度	平成28年度
博士後期課程	保健医療福祉学専攻	6人	12人

※別表2（新）及び別表3は、別紙1及び別紙2のとおり。

2 平成26年4月1日以前の入学者（平成28年4月1日以前の3年次編入学者を含む。）に係る学科名、授業科目に関する名称及び単位数等については、なお従前の例による。

※別表2（旧）は、別紙3のとおり。



# 別紙 1

別表2 (第75条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻

博士前期課程

科目/領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
共通科目	共通必修科目	IPW論(専門職連携実践論)	2		
		保健医療福祉概論	2		
		保健医療福祉研究法特論	2		
	保健医療福祉統括科目	生命と倫理		2	
		コンサルテーション論		2	
		医療福祉安全管理学		2	
		医療福祉管理特論		2	
		国際保健医療福祉論		2	
		保健医療福祉とリハビリテーション		2	
		保健医療福祉学際英語		2	
		保健医療福祉 支持科目	高次脳機能と病態制御		2
			予防医学特論		2
			応用人体構造機能論		2
	保健医療福祉 演習科目	保健医療福祉演習 (応用人体構造機能Ⅰ)		2	
		保健医療福祉演習 (応用人体構造機能Ⅱ)		2	
		保健医療福祉演習 (高次脳機能と病態制御Ⅰ)		2	
		保健医療福祉演習 (高次脳機能と病態制御Ⅱ)		2	
		保健医療福祉演習 (臨床人体構造機能Ⅰ)		2	
		保健医療福祉演習 (臨床人体構造機能Ⅱ)		2	
		保健医療福祉演習 (保健医療福祉と臨床神経学Ⅰ)		2	
保健医療福祉演習 (保健医療福祉と臨床神経学Ⅱ)			2		
保健医療福祉演習 (保健医療福祉と臨床精神医学Ⅰ)			2		
保健医療福祉演習 (保健医療福祉と臨床精神医学Ⅱ)			2		

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専門科目 看護学 専攻 必修	看護基盤科学	看護理論		2
		看護政策		2
		看護学教育論		2
		看護情報管理論		2
		看護管理システム論		2
		基礎看護技術・看護工学		2
		看護倫理		2
	環境看護学		2	
	看護実践科学	地域ケア支援論		2
		精神看護援助論		4
		精神看護制度論		2
		成人看護援助論		2
		小児健康生活論		2
		小児看護援助論		2
		小児保健医療福祉論		2
		老年看護援助論		2
		老年保健福祉政策論		2
		老年サポートシステム論		2
	看護学演習	リプロダクティブヘルス論		2
		周産期母子援助法		2
		周産期ケアシステム演習		2
		看護学演習(看護学教育)		2
		看護学演習(看護管理システム)		2
		看護学演習(基礎看護技術・看護工学)		2
		看護学演習(地域ケア支援)		2
		看護学演習(精神看護)		2
		看護学演習(成人看護)		2
		看護学演習(小児看護)		2
	看護学実習・特別研究	看護学演習(老年看護)		2
		看護学演習(リプロダクティブヘルス)		2
		看護学演習(環境看護学)		2
		看護学特別研究		10
		精神実践看護実習Ⅰ		2
		精神実践看護実習Ⅱ		2
		精神実践看護実習Ⅲ		2
		小児実践看護実習Ⅰ		2
		小児実践看護実習Ⅱ		2
		小児実践看護実習Ⅲ		2
		老年実践看護実習Ⅰ		2
		老年実践看護実習Ⅱ		2
母性実践看護実習Ⅰ			2	
母性実践看護実習Ⅱ		4		
精神看護援助法		4		
小児看護援助法Ⅰ		2		
小児看護援助法Ⅱ		2		
老年看護援助法Ⅰ		2		
老年看護援助法Ⅱ		2		
母性看護援助法Ⅰ		2		
母性看護援助法Ⅱ		2		
実践看護課題研究		6		

別表2 (第75条関係)

博士前期課程

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専 門 科 目	リハビリテーション 基礎科学	リハビリテーション基盤実践学特論		2
		障害基礎解析学特論		2
		運動解析学特論		2
		障害予防学特論		2
	リハビリテーション 応用科学	運動器障害治療学特論		2
		内部機能障害治療学特論		2
		生活環境支援系理学療法学特論		2
		機能適用支援系作業療法学特論		2
		生活環境支援系作業療法学特論		2
		行動神経作業療法学特論		2
	リハビリテーション学 演習・特別研究	リハビリテーション学演習 (障害基礎解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (障害予防学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動器障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (内部機能障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系理学療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (機能適用支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (行動神経作業療法学)		4
		リハビリテーション学特別研究		10

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
専 門 科 目	基礎 健康 福祉 科学	人間の生と性		2
		健康福祉科学特論		2
		健康福祉社会調査論		2
		健康福祉評価論		2
	健康 実践 学	健康支援カウンセリング論		2
		健康教育評価法		2
		理論病態情報論		2
	社会 福祉 実践学	健康運動実践学特論		2
		福祉政策論		2
		地域福祉計画論		2
		ソーシャルワーク特論		2
		福祉工学論		2
	健康 福祉 実践学	生活問題論		2
		検査技術		2
	健康 福祉 科学 演習・特別研究	病因病態検査学		2
		生体情報評価学		2
		健康福祉科学演習(長寿と老化)		2
		健康福祉科学演習(行動科学因子)		2
		健康福祉科学演習 (国際保健医療福祉論)		2
		健康福祉科学演習(健康福祉評価論)		2
健康福祉科学演習 (健康支援カウンセリング論)			2	
健康福祉科学演習 (健康ライフスタイル)			2	
健康福祉科学演習(病態解析学領域)			2	
健康福祉科学演習(身体機能増進)			2	
健康福祉科学演習(福祉政策論)			2	
健康福祉科学演習(地域福祉計画論)			2	
健康福祉科学演習 (ソーシャルワーク実践)			2	
健康福祉科学演習(福祉工学論)			2	
健康福祉科学演習(自立生活支援)		2		
健康福祉科学演習(生活問題論)		2		
健康福祉科学演習(病因病態検査学)		2		
健康福祉科学演習(生体情報評価学)		2		
健康福祉科学特別研究		10		

## 別紙 2

別表 3 (第 7 5 条関係)

保健医療福祉学研究所 保健医療福祉学専攻 博士後期課程

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
共通科目	長寿健康福祉論		2	
	加齢神経運動機能論		2	
	健康科学実証研究法特論		2	
	社会的排除とソーシャルワーク		2	
	精神保健支援論		2	
	I P Wシステム開発論	2		
専門科目	看護学領域	次世代育成看護論		2
		環境看護論		2
	リハビリテーション学領域	リハビリテーション症候障害論		2
		リハビリテーション行動神経論		2
	健康福祉科学領域	健康長寿論		2
		長寿保健福祉システム論		2
演習科目	看護学領域	次世代育成看護演習		4
		環境看護演習		4
	リハビリテーション学領域	リハビリテーション症候障害演習		4
		リハビリテーション行動神経演習		4
	健康福祉科学領域	健康長寿演習		4
		長寿保健福祉システム演習		4
研究科目	博士論文特別研究	10		

### 別紙3

別表2 (第75条関係)

保健医療福祉学研究科 保健医療福祉学専攻

科目/領域	授業科目の名称	単位数		
		必修	選択	
リハビリテーション学専修 科目	基礎科学 リハビリテーション	リハビリテーション基盤実践学特論		2
		障害基礎解析学特論		2
		運動解析学特論		2
		障害予防学特論		2
		運動器障害治療学特論		2
	リハビリテーション応用科学	内部機能障害治療学特論		2
		生活環境支援系理学療法学特論		2
		機能適用支援系作業療法学特論		2
		生活環境支援系作業療法学特論		2
		行動神経作業療法学特論		2
	リハビリテーション学演習・特別研究	リハビリテーション学演習 (障害基礎解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動解析学)		4
		リハビリテーション学演習 (障害予防学)		4
		リハビリテーション学演習 (運動器障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (内部機能障害治療学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系理学療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (機能適用支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (生活環境支援系作業療法学)		4
		リハビリテーション学演習 (行動神経作業療法学)		4
		リハビリテーション学特別研究		10

科目/領域	授業科目の名称	単位数			
		必修	選択		
健康福祉科学専修 科目	基礎科学 健康福祉科学	人間の生と性		2	
		健康福祉科学特論		2	
		健康福祉社会調査論		2	
		健康福祉評価論		2	
	実践学 健康行動	健康支援カウンセリング論		2	
		健康教育評価法		2	
		理論病態情報論		2	
	実践学 社会福祉	健康運動実践学特論		2	
		福祉政策論		2	
		地域福祉計画論		2	
		ソーシャルワーク特論		2	
		福祉工学論		2	
	実践学 検査技術	生活問題論		2	
		病因病態検査学		2	
	健康福祉科学専修 科目	生体情報評価学		2	
		健康福祉科学演習・特別研究	健康福祉科学演習(長寿と老化)		2
			健康福祉科学演習(行動科学因子)		2
			健康福祉科学演習(国際保健医療福祉)		2
			健康福祉科学演習(健康福祉評価学)		2
			健康福祉科学演習(健康支援カウンセリング)		2
健康福祉科学演習(健康ライフスタイル)				2	
健康福祉科学演習(病態解析学領域)				2	
健康福祉科学演習(身体機能増進)				2	
健康福祉科学演習(福祉政策論)				2	
健康福祉科学演習(地域福祉計画)				2	
健康福祉科学演習(ソーシャルワーク実践)				2	
健康福祉科学演習(福祉・人間工学)				2	
健康福祉科学演習(自立支援)				2	
健康福祉科学演習(生活問題)				2	
健康福祉科学演習(病因病態検査学)			2		
健康福祉科学演習(生体情報評価学)		2			
健康福祉科学特別研究		10			

## 埼玉県立大学（大学院）研究科教授会規程

平成22年4月1日  
規程第74号

（趣旨）

第1条 この規程は、埼玉県立大学学則（平成22年規則第1号。以下「学則」という。）第22条第5項の規定に基づき、研究科教授会に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集及び議長）

第2条 研究科教授会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長が必要と認めるときには、常例の会議のほかに、臨時に会議を開催することができる。

3 研究科長は、構成員の3分の1以上から要求があったときは、会議を招集しなければならない。

（議事）

第3条 会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

2 研究科教授会の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、研究科教授会が特に必要と認めた事項については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

（審議事項の委員会への諮問）

第4条 研究科長は、学則第22条第4項に規定する審議事項に限り、必要があるときは常設又は臨時の委員会に諮問することができる。

（構成員以外の者の出席）

第5条 研究科長は、必要に応じ構成員以外の者を教授会に出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（傍聴）

第6条 研究科教授会構成員以外の本学の専任教員は、次に掲げる事項を除き、会議を傍聴することができる。なお、傍聴を希望する教員は、事前に事務局に届け出るものとする。

（1）入学試験の合格判定に関する事項

（2）学生の身分に関する事項

（3）その他研究科長が傍聴を認めない事項

（議事録）

第7条 議長は、議事録を作成する。

2 議事録は原則として公開する。

（庶務）

第8条 研究科教授会の庶務は、事務局学生・就職支援担当が行う。

（その他）

第9条 この規程に定めるもののほか、研究科教授会の運営に関し必要な事項は、研究科長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。